

令和7年7月18日

文化財保存活用地域計画を17件認定しました

文化審議会（会長 ^{しまたに ひろゆき} 島谷 弘幸）は、令和7年7月18日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、17市町村の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

●令和7年7月18日に認定した文化財保存活用地域計画（合計17市町村）

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ①札幌市（北海道） | ⑦高岡市（富山県） | ⑬多可町（兵庫県） |
| ②標津町（北海道） | ⑧小松市（石川県） | ⑭東広島市（広島県） |
| ③上三川町（栃木県） | ⑨宮田村（長野県） | ⑮大川市（福岡県） |
| ④藤岡市（群馬県） | ⑩高山市（岐阜県） | ⑯諫早市（長崎県） |
| ⑤行田市（埼玉県） | ⑪豊橋市（愛知県） | ⑰南阿蘇村（熊本県） |
| ⑥胎内市（新潟県） | ⑫野洲市（滋賀県） | |

※札幌市は、第2期計画を認定

今回の認定により、地域計画の認定市町村は合計210自治体となりました。

<担当>

文化庁文化資源活用課
計画推進係 才木・大山
電話：075-451-9669（直通）

広域文化観光部門
文化財調査官 長尾・村上
電話：075-451-4111（内線 9670）